

「権利擁護」権利を守りましょう。

認知症を発症し、身のまわりのことや介護サービスなどの手続き、財産の管理などが自分自身できなくなり、誰かのお世話にならない生活がくるかもしれません。

認知症などで自己判断能力が難しい方々の権利を守り、本人にかわって、財産管理や介護・福祉サービスの手配・手続きなどを行う成年後見と呼ばれる制度があります。

ご存知ですか？認知症初期集中支援

認知症初期集中支援とは、認知症になってもできる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に複数の専門職で構成されたチーム員が早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援を行い、自立した生活をサポートする取り組みです。

若年性認知症とは？

若年性認知症とは65歳未満で発症する認知症のことです。認知症は高齢者の病気とも考えられていますが、若い世代でも発症することがあります。子供の養育や経済的な面など、若い世代特有の心配事があります。

相談先～こんな時はご相談を～

例えば…

「自分自身物忘れの自覚がある。認知症かどうか確かめたい」等

○かかりつけ医

○河合町地域包括支援センター（役場内）

0745-57-0200 内線：131.175.178.186

○河合町内 認知症グループホーム

・西之岡（大輪田） 0745-34-0507

・和・泉（泉台） 0745-58-2278

・アシスト緑の丘（佐味田） 0745-57-0707

※守秘義務がございますので、ご安心下さい。



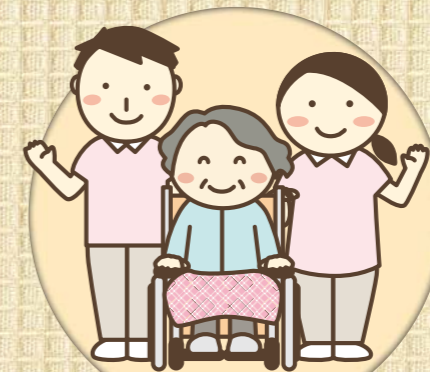
認知症の人のしたい できる事を支える ガイドブック

（河合町認知症ケアパス）

認知症で
あっても
終わりでは
決していない



認知症は
誰にでもなる可能性が
あります。ですが、不安に
なるばかりでは何も
解決はしません。



概要版

平成30年度

河合町



より詳しい情報を記載した河合町認知症ケアパス全体版も
ございます。

河合町地域包括支援センター（役場内③窓口）にてお渡し、または河合町地域包括支援センターホームページよりダウンロードできます。

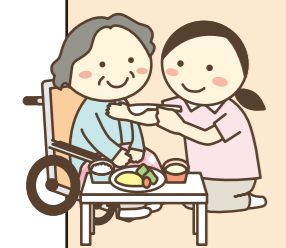


河合町地域包括支援センター

〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1-1-1
TEL.0745-57-0200(代) FAX.0745-58-2010



症状の進行



防ぐ(予防)	気付く	暮らしに見守りが必要	暮らしに手助けが必要	暮らし全般に介護が必要	
				前期	後期
<h2>認知機能</h2> <p>(ご本人・ご家族の心得)</p> <p>認知症に関する知識を得て、備えておく。かかりつけ医やかかりつけ薬局を持ち、馴染みの関係を築いておく。</p> <p>地域活動に積極的に関わる。</p> <p>本人の意思を優先し、もし認知症を発症した時の関わり方や終末期の過ごし方について相談しておく。</p> <p>ウォーキングなどの有酸素運動やバランスのよい食事、そして毎日の暮らしの中で認知を刺激することが大切。ストレスも大敵。</p>	<p>(ご本人の症状、思い等)</p> <p>暮らしの中で支障はみられない。物忘れに対して、メモなどで補うことができる。</p> <p>物忘れ、段取りの悪さなどの自覚がある場合、自ら病院を受診することがある。以前の自分と今の自分のズレを感じ取り、悩む。</p> <p>物の置き場所を忘れてしまい、探すが増える。約束をうっかり忘れてしまう。</p> <p>外出しなくなり、会話が減る。</p> <p>(家族の心理状況) 変化を感じとり、とまどいを覚える。年のせいだと思いたい。他人に知られたくないなどと悩む。</p>	<p>(ご本人の症状、思い等)</p> <p>身の回りのことは時間がかかるものの自立している。できない行為を一部補うことで、やるべきことを達成できる。</p> <p>買い物や食事の用意、金銭管理など、これまでできてきたことにミスが目立つようになる。また、何をすることもおっくうになる。</p> <p>何度も同じことを言ったり、聞いたり、同じ行動を繰り返すようになる。</p> <p>(家族の心理状況) どう対応して良いのかわからず、混乱し、ささいなことに腹をたてたり、叱ったりすることもある。</p>	<p>(ご本人の症状、思い等)</p> <p>記憶の中に感情を残すことができる。その場の雰囲気を感じ取ることができる。</p> <p>人柄を活かすことができる。</p> <p>時間や場所が分からなくなることが増える。食事・排せつ等の一連の行為が上手くできなくなる。目的を持って外出するが、道に迷う事がある。</p> <p>(家族の心理状況) 精神的、身体的に疲労し、拒絶感、絶望感に陥る。様々な情報や介護などの経験を積み重ね、割り切れる部分も出てくる。理解が深まれば家族の一員として「あるがまま」を受け入れられるようになるなど受容できることも多い。</p>	<p>(ご本人の症状、出来ること等)</p> <p>その時、その場の雰囲気を感じ取ることができる。</p> <p>身の回りのこと全般に介護が必要になる。以前に比べ動きが少なくなる。</p> <p>家族を含め、身内の人の認識が難しくなる。</p> <p>歩行が不安定になる。トイレなどの場所の認識が難しくなる。</p>	<p>(ご本人の症状、出来ること等)</p> <p>心地よさを感じ取ることができる。生きた証を残すことができる。</p> <p>表情が乏しくなり、刺激に対する反応が出にくくなる。</p> <p>飲み込みにくさから肺炎の危険がある。</p> <p>寝たきりになることが多く、身の回りのこと全般に常に介護が必要になる。</p>
<p>早期治療で 進行を緩やかに。</p>					
<p>相談することが大切。</p> <p>認知症は早期から適切な治療や支援を受けることで認知症の進行をゆるやかにすることができます。</p> <p>「最近何かおかしいな」と思うことがあれば、一歩踏み出して相談してみることが大切です。</p>	<p>「医療」早期発見と早期治療を。</p> <p>認知症は、早期発見と早期治療が大切な病気です。日常生活で異変を感じたら、なるべく早く医療機関を受診しましょう。</p> <p>また、かかりつけの薬局を持つことで副作用や相互作用が無いかわり分かります。</p>	<p>定期的な「通い」の機会を。</p> <p>社会参加の機会を定期的を持つことで、認知症の進行がゆるやかになることが多いです。具体的には地域の体操教室やサロン、介護保険でのデイサービス等があります。</p>	<p>「住まい」生活について</p> <p>認知症になっても、全てを抱え込まずに助けを求めましょう。具体的には訪問介護や訪問看護、傾聴ボランティア等自宅内で利用できるサービスがあります。</p> <p>万が一自宅で暮らし続けられなくても、家庭的な施設などで生活すると安定した状態と自分らしさが保持できるようになります。</p>		

